

平成27年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（新設・拡充・延長・その他）

No	1	府省庁名 厚生労働省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 <u>不動産取得税</u> 固定資産税 事業所税 その他（ ）	
要望項目名	セルフメディケーションの推進に資する薬局に係る税制措置の創設	
要望内容（概要）	<p>セルフメディケーションの推進に関し、充実した相談体制や設備などを有する薬局（健康ナビステーション（仮称））のうち中小企業者が開設するものに係る不動産について不動産取得税の軽減措置を創設する。</p> <p>※ 薬事法に基づく薬局機能情報提供制度では、全ての薬局に対して、提供できるサービス等に関する都道府県への報告義務を課し、都道府県がその内容を公表することとされている。この報告事項として、別に厚生労働大臣が定める「健康ナビステーション（仮称）」の基準を満たしていることを追加する予定。また、薬局の許可証にも健康ナビステーションである旨を記載できることとする。（省令改正等に対応）</p>	
関係条文	<p>・薬事法第8条の2、薬事法施行規則第11条の3、別表第1</p>	
減収見込額	<p>[初年度] ▲33 （ - ） [平年度] - （ - ）</p> <p>[改正増減収額] - （単位：百万円）</p>	
要望理由	<p>(1) 政策目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康ナビステーション（仮称）に係る税制上の優遇措置を創設し、健康情報の拠点として積極的に取り組む薬局を支援することで、薬局・薬剤師を活用したセルフメディケーションの推進を図る。 <p>(2) 施策の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本再興戦略には、薬局・薬剤師を活用したセルフメディケーションの推進が盛り込まれており、またいわゆる社会保障プログラム法案でも、政府は個人の健康管理等の自助努力が喚起される仕組みの検討等を行うこととされている。 平成26年度与党税制改革大綱では、セルフメディケーションの推進に資する薬局の役割や機能に関する制度設計を踏まえ、その税制のあり方について検討することとされている。 セルフメディケーションの推進を図るためには、国民が気軽に健康に関する相談をすることができる環境や、専門家の適切なアドバイスの下で一般用薬品等を安全かつ適切に使用できる環境を整備することが重要。 この点、薬局は、薬剤師が常駐し、健康に関する相談に応じられるほか処方薬の薬歴も踏まえて一般用医薬品等の使用に関する適切な情報提供等を行うことが可能であるため、セルフメディケーション推進のための拠点となることが期待されている。 こうした薬局・薬剤師を活用したセルフメディケーション推進を図るため、健康ナビステーション（仮称）に対する税制面での支援措置を講じ、薬局の積極的な取組を促進することが必要である。 	
本要望に対応する縮減案		

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	<p>【政策評価】</p> <p>基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること</p> <p>施策大目標：品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにすること</p> <p>施策目標：医薬品等の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の安全対策等を推進すること（I-6-2）</p> <p>医薬品の適正使用を推進すること（I-6-3）</p> <p>【閣議決定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本再興戦略（H25. 6. 14 閣議決定） 一般用医薬品等の適正な使用に関する助言や健康に関する相談、情報提供を行う等、セルフメディケーションの推進のために薬局・薬剤師の活用を促進する。 社会保障改革プログラム法（H25 年法律第 112 号）第 4 条第 2 項 政府は、個人の健康管理等の自助努力が喚起される仕組みの検討等を行い、個人の主体的な健康の健康増進への取組を奨励するものとする。 平成 26 年度与党税制改正大綱（H25. 12. 12 自由民主党・公明党） 効果的な予防サービスや健康管理の充実の観点から、今後のセルフメディケーションの推進に資する薬局の役割や機能に関する制度設計を踏まえ、その税制の在り方について検討する。
	政策の達成目標	セルフメディケーション推進のための健康情報の拠点として貢献する薬局（中小企業者が開設するものに限る。）に対する税制面での支援措置を講じることにより、薬局・薬剤師を活用したセルフメディケーションの推進を図る。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	
	同上の期間中の達成目標	
政策目標の達成状況		
有効性	要望の措置の適用見込み	<p>不動産取得税：①約 80 件（新規開設）②約 100 件（増設）</p> <p>※全薬局数約 55,000 件－大手チェーン調剤薬局の店舗数約 10,000 件＝約 45,000 件（中小企業の要件（資本金 5000 万以下もしくは従業員数 50 人以下）を満たすと想定）</p> <p>約 45,000 件／約 55,000 件＝約 80%：中小企業の要件を満たすと想定される割合</p> <p>※①薬局の新規開設の件数約 1,000 件（平成 24 年度厚生労働省衛生行政報告例）のうち 1 割程度が基準を満たすと想定×80%</p> <p>※②全薬局数約 55,000 件のうち約 2%が増設等を行うと想定し、さらにその 1 割程度の薬局が基準を満たすと想定×80%</p>
	要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	セルフメディケーション推進のための健康情報の拠点として、一般用医薬品等の適切な販売体制の整備や健康相談等に取り組む健康ナビステーションでは、一般用医薬品の十分な販売・保管スペースや相談対応スペースなどの確保が必要である。特に中小企業者においては、これに要する費用が負担となると考えられるため、中小企業者が開設する健康ナビステーションに対する不動産取得税の軽減措置を創設することは、健康ナビステーションとなろうとする薬局の支援として有効である。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	
	予算上の措置等の要求内容及び金額	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業費（26 年度予算額 239,277 千円、27 年度も要求予定）・・・地域の実情に沿ったセルフメディケーションや在宅医療に関するモデル事業を実施し、薬局・薬剤師を活用した健康情報の拠点作りを推進する。（委託先：都道府県）

	<p>上記の予算上の措置等と要望項目との関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健康情報拠点推進事業では、H26年度は地域に密着した薬局・薬剤師が健康支援や相談を行うなど各都道府県で創意工夫をこらしたモデル事業を実施し効果的な事業を開発。平成27年度には、モデル事業の検証を行い、健康ナビステーションの要件を策定（平成27年度中に健康ナビステーションの公表制度を開始予定）。平成28年度からは、健康ナビステーションの要件を満たす薬局の事業費を補助して全国的にモデル事業を実施し、税制措置とあわせて健康ナビステーションを支援。
	<p>要望の措置の妥当性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本再興戦略に盛り込まれた薬局・薬剤師を活用したセルフメディケーションを強力に推進していくためには、健康ナビステーションが実施する効果的な事業に対する助成とあわせて、健康ナビステーションの基準を満たす薬局（一般用医薬品の十分な販売・保管スペースや相談対応スペースが必要）のうち中小企業者が開設するものを対象とする不動産取得税の軽減措置を創設することにより、健康ナビステーションとなることを後押ししていくことが必要であり、税制措置を講じることに妥当性がある。

<p>税負担軽減措置等の適用実績</p>	
<p>「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績</p>	
<p>税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）</p>	
<p>前回要望時の達成目標</p>	
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	
<p>これまでの要望経緯</p>	<p>平成26年度与党税制改正大綱（H25.12.12 自由民主党・公明党） 効果的な予防サービスや健康管理の充実の観点から、今後のセルフメディケーションの推進に資する薬局の役割や機能に関する制度設計を踏まえ、その税制の在り方について検討する。</p>